

株式会社フォトロン 行動計画

令和7年3月31日

多様な人材が生き活きと活躍し、ライフステージに応じた柔軟な働き方と安心して挑戦できる環境を整えることにより、新たな価値を創造し続ける企業を目指す。この方針に基づき、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日の3年間
2. 内容

目標1：長時間労働の削減および有給休暇の取得促進し、計画期間内に次の水準以上にする

全社年間平均残業時間目標： 18時間26分（2024年度実績）

【取組内容】

- ・ 令和7年4月～ 会社で設定している有給休暇取得推奨日の周知と、有給休暇取得の促進
- ・ 令和7年6月～ 管理職を中心に残業時間に関する情報を共有し、必要に応じて業務調整などの働きかけを実施

目標2：育児休業の取得状況を計画期間内に次の水準以上にする

男性社員：67% 女性社員：100%

【取組内容】

- ・ 令和7年6月～ 育児休業制度の早期説明と、取得タイミングに応じた相談体制の整備
- ・ 令和7年6月～ 育休取得者の事例（個人が特定されない形式を含む）をイントラや社内報で紹介
- ・ 令和7年8月～ 配偶者の出産報告時に、育児休業取得を勧奨するアプローチを実施
- ・ 令和7年10月～ 管理職を中心に育児や育児休業に関する研修・周知を実施

目標3：制度の整理と周知を図り、多様なライフイベントに対応しながら働き続けられるキャリアイメージが描けるよう支援する

【取組内容】

- ・ 令和7年10月～ ライフイベント別制度ガイドブック（育児・介護・時短など）をイントラに掲載
- ・ 令和8年4月～ 社内制度に関する情報をイントラに掲載・随時更新
- ・ 令和8年4月～ 既存制度の活用事例紹介を定期的に配信し、制度利用を促進

目標4：女性労働者の割合を全体の20%以上に引き上げる

全社員：324名（2025年3月31日時点）

男性社員：269名

女性社員：55名（現状17%）→ 20%へ引き上げ（約10名増を目安）

【取組内容】

- ・令和7年8月～ 女性労働者が活躍できる企業であることを対外的に発信
- ・令和7年8月～ 採用イベントで、有給休暇や育児休暇の取得のしやすさ、テレワークによる育児・介護との両立可能な働き方をPR
- ・令和7年8月～ 新卒採用サイトやリクルートサイトにおいて、多様な職種で活躍する女性社員を掲載
- ・令和8年4月～ リクルートサイトへで、育児休暇を取得して復職した社員の座談会など女性の働きやすさをアピールできるコンテンツを強化
- ・令和8年4月～ グループ内で管理職として活躍する女性から直接話を聞ける機会を設ける

以上